

先進 I T 活用教育シンポジウム等の開催と地域への波及

— 京都府内での取組をもとに —

京都府木津川市立泉川中学校 教務主任 吉原昭

akirayoshi@kyoto-be.ne.jp

キーワード：教育の情報化、地域の活性化、学校と行政機関

1. はじめに

京都府では、平成17年度に「先進 I T 活用教育シンポジウム in 京都」、平成17、18年度に「情報モラル等の指導の普及フォーラム in 京都」と、地域での教育の I C T 活用の普及と啓発に係る大きなイベントに取り組んだ。本レポートでは、取組当時、指導主事として参加し、その後、教員として学校に勤務する立場で、シンポジウムの開催等が地域にとってどのような波及をもたらしたか、また、今後の課題は何かなどをまとめてみる。

2. 平成16年度からの京都府教育庁の情報教育推進体制

(1) 京都府アクションプランと企画情報室の設置

京都府では、オープンな議論を通して施策がどう作られ、どのように実施されるかを府民にわかりやすく説明するための計画として「課題解決のためのアクションプラン」が策定されている。I C T 活用に関しては、高速通信ネットワークの整備や大学・研究機関等の知的資源の集積など、京都の特性・潜在力と I T の最新動向を踏まえ、地域と人をむすび、交流連携を促進し、科学技術と生活、文化、自然が結びついた人間性豊かな I T 先進地づくりを目指すことを目的とする「地域と人をむすび育てる I T 活用プラン」が平成15年度に策定された。このプランでは、「教育・人づくり」「地域活性化」「先端技術活用」の各部会が設けられ、それぞれ外部の政策立案メンバーによる計画策定が行われた。

「教育・人づくり」部会が設置されたことにも表れているように、教育分野の情報化はこのプランの柱の1つであった。同部会は、部会長に聖心女子大学教授永野和男先生を、委員に目白大学教授原克彦先生、チャイルド・リサーチネット研究員河村智洋先生を迎え、私立学校を含む京都府内の教職員や行政関係者が加わり構成された。

部会から提言された重点施策は次の5つである。

- 情報教育推進体制の整備
- 教育情報の総合窓口ホームページの設置
- I T を活用した多様な学習機会の充実
- 府立学校の普通教室等での I T 活用環境整備
- 人材育成・人材活用支援の充実

このうち「情報教育推進体制の整備」に関しては、具体的に「情報教育のための組織の一元化を行うなど、学校における教育の情報化及び情報教育の推進を総合的に図る体制を強化」することがうたわれた。この提言等により、平成16年度には府教育庁管理部総務企画課内に情報教育推進担当を含む企画情報室が設置され、以降、I T 活用プランで提言された他の重点施策をはじめ府内の教育の情報化等に係る施策に取り組むことになる。

(2) 京都府教育庁管理部総務企画課企画情報室の体制と取組等

平成16年5月からスタートした企画情報室情報教育推進担当は、チームリーダー及び予算執行等の事務を行う行政職員と、小中高各校種からの指導主事から成る計6名で構成された。発足当初は、従来から学校等への指導・助言を行っていた指導部の学校教育課や高校教育課に、情報教育も担当する指導主事がいることもあり、企画情報室は教育の情報化等に係る環境整備や府の教育系ネットワークである「京都府教育情報ネットワーク（京都みらいネット）」の運用管理を中心的な業務としていた。その後、平成17年度からは、指導部とともに学校等への指導・助言も行うこととなり、京都府内の各校種別の教育研究会等へも参加することとなった。

その他に、情報モラル指導の必要性が大きく取り上げられた平成16年度には、企画情報室及び指導部各課の関係指導主事で構成した情報モラルに係る指導資料作成の研究チームをスタートさせ、翌年に保護者向けリーフレット(小学生保護者向け、中学生保護者向けの2種類)と学校向け指導資料集を作成・配布した。また、府内向け情報教育発信手段として、メールマガジンを毎月発行するなど、情報教育及び教育の情報化に係る独自の取組を進め、情報教育の総合的な推進体制として次第に認知されるようになった。

なお、先に述べた教育・人づくり部会の運営にも知事部局の I T 政策監とともにあたり、平成16年度以降も、各種の提言を受けるとともに、それらを施策や取組に反映できるよう業務を進めた。

3. 「先進 I T 活用教育シンポジウム in 京都」等の取組状況

(1) 「先進 I T 活用教育シンポジウム in 京都」等を取り組む背景

企画情報室情報教育推進担当として、教育の情報化及び情報教育を推進する上で次の課題が明確になってきた。

1つは、府内の教員、特に小・中学校の教員へ情報教育に関する指導・助言は各教育研究会の活動や府総合教育センターの研修講座等を通じて行えるが、市町村の行政関係者への啓発や協力等を依頼する機会が少ない。また、施設

